広報 かじき

全ご家庭に，もれなく配布

第171号

45．7．31発行

発行　鹿児島県姶良郡加治木町役場

編集　総務課文書係

印刷　吉屋印刷所

真夏に きたえよう

眠れる子　声立て笑い　枕蚊帳

牧　笛郎

こどもたちの夏休みは、からだをきたえ、じょうぶにするのが目的ですから、何よりも健康に気をつけることが大切。睡眠不足と過労には十分の注意が必要です。

八月に入ると夏休みも、そろそろ中だるみというところ。暑さと休みの気楽さからブラブラと予定外に遊びすごしては、せっかくの休みも台なし。ここで生活のリズムをぜひ整えさせたいものです

いよいよ台風シーズン。気象台の台風情報には十分注意するとともに、万一の場合の対策など、ふだんから心がけておきましょう。

夏休みにからだをきたえ，じょうぶになろう

■メモ　人口 18.705　男 8.751　女 9.954　世帯 5.619　（7月1日現在）

飲酒はすべて禁止

悪質運転者にきびしい罰則

8月20日から

道路交通法の一部を改正する法律案が、さきの第六十三国会で可決成立しましたが、いよいよ八月二十日から、この改正法が施行されます。

いうまでもなく改正された道路交通法のねらいは、最近ますます増加の著しい交通事故を抑制する一方、交通の安全と円滑をはかろうとするものです。

そこで、この法律のおもな改正点をつぎに紹介します。

徴役刑最高二年へ

酒気帯び運転の防止対策が強化される

◆酒気を帯びて車を運転することは、すべて禁止されます。

◆酒を飲んで自動車などを運転したときは、酔っていなくても一定量のアルコールがあれば、罰せられます（三ケ月以下の徴役または三万円以下の罰金）

◆運転しようとする者に、酒類を提供したり、飲酒をすすめることが禁止されます。

◆酒酔い運転の罰則が引上げられます（徴役刑の最高が一年から二年へ）

◆酒気帯び運転をするおそれがある者に対し、警察官が行なう呼気検査の規定が設けられ、この検査の拒否や妨げをした者は罰せられます（三万円以下の罰金）

みんなの願いは安全運転－本町派出所前で

徐行して安全確認

歩行者や自転車の保護が強化される

◆車の前後左右に表示のある通学、通園バスが児童、幼児などの乗り降りのため停車しているときは、その側方を通過しようとする車両などの運転者は徐行、安全確認をしなければなりません。

◆自転車は、公安委員会が道路標識で指定した歩道を通行することができます。

酒、ひき逃げは三年

悪質運転者の免許の欠格期間が延長される

◆悪質な運転者が、免許の取消しを受けた後の欠格期間は、これまで一年でしたが、公安委員会が三年までの範囲内で、この期間を延長できます。酒酔い運転で死亡事故を起こした者は二年、そのうえ、ひき逃げまでした者は三年などとなりましょう。

少年でも許さない

交通反則通告制度の適用範囲が拡大される

◆少年にも交通反則通告制度が適用されます。また、反則金を納付しないで家庭裁判所に送致された少年について、家庭裁判所が反則金の納付を指示することができます。

◆過去一年以内に行政処分の前歴がある者でも、駐車違反などの軽い反則行為をしたときは、反則者として取扱われます。

公安委指定に従う

新しい交通規則で通行

◆最近、都市などで行なわれている一方通行の規制などに対する処置として、つぎの交差点で車が直進、左折、または右折する場合の通行区分を公安委員会が道路標示で指定したときは、この指定に従って通行しなければなりません

警察官同様の職務

交通巡視員制度が設けられる

◆交通巡視員は、警察官ではありませんが、警察の職員で交通の指導のほか、手信号による交通整理、違反して通行している歩行者に対する通行方法の指示、駐停車違反に対する措置、反則行為の告知などの職務を行なうことになります。

交通妨害車は移動

故障車両の排除が徹底される

◆駐車禁止の場所や道路の中央などに駐車して交通の妨害となっている故障車両を、警察官などが移動できることになります。この場合、運転者や持ち主は移動の費用を支払わなければなりません。

◆高速道路や自動車道路では、ガソリン不足などで故障停止するおそれのある自動車を運転することが禁止されます。

安全管理者も厳罰

マイクロバスは大型運転免許で

◆酒酔い運転、積載制限違反運転などを命じたり、認めたりした安全運転管理者などの罰則が、運転者と同じ程度で引上げられるほか、指定自動車教習所の指導監督が強化され、また、マイクロバスが大型自動車として扱われるようにするなど。これの経過措置は六か月間とされる予定ですので、普通免許しか持っていない者は、この期間内に大型免許を受けないとマイクロバスを運転することができなくなります。

■ 最近の町政

ミロクに学童服縫裁工場が進出

大阪に本社をもつマル高衣料会社は、伊藤忠商事と旭化成の協力で当地方に縫裁工場をつくることになりました。

県企画部と町で、いろいろあっ旋していましたが、このほどミロク部落の前に田地約三千平方メートルを入手できましたので、近く手続きをすませ、来年一月操業をめどに工場建設にとりかかることになりました。

主として、こども学童服を仕立てるそうですが、はじめ百人ぐらいの女子従業員を採用するとのことです。若い奥さんがたの職場にも向いて、現金収入にも役立つものと思われます。

特別老人ホーム着工

かねて本町木田の高井田に計画中の特別老人ホームは、このほど山岡建設が請負い工事にとりかかりました。

理事長・高田昌英医博の話しによれば、年内には五十のベッドをもつ施設を作りあげ、老人福祉に一役買います――とのことですがすぐ近くに〝うそぬきの滝〟もある山の麓で前方に桜島をのぞみ空気はよいので、設備が完備すると寝たきり老人のかたがたのため、好適なホームとなりましょう。

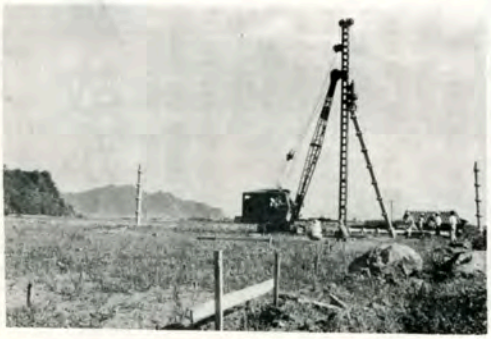

杭打ちが始まった建設現場

□小山田にも工場が進出

操業を始めた生コン工場

空港や縦貫道建設に備えて、海岸には新日本化学、徳山セメント小野田セメントなどのなま（生）コン工場ができましたが、小山田橋のたもとに南国生コン工場も、このほどできあがり事業を始めました。布越から空港へ向かう県道の改良工事も着工され、小山田一帯も大部にぎやかになっています

□具体化する県営住宅の建設

町では、人口増をはかる意味でも、住宅をふやすことを考え、さきごろから県営の住宅建設を要請していましたが、話しはうまく進む見込みですので、急いでその敷地を町開発公社で用意することとしました。地主のかたがたのご協力を得て、本町にいろいろな住宅をふやし町の商工業のかたがたにも活気がでるよう、くふうしていますが、着々めどもつきそうです

□派米学生に加高の岸野しず子さん

七月十五日、南日本放送では派米学生団一行を西鹿児島駅から出発させましたが、このなかに本町萩原出身の加治木高校三年、岸野しづ子さんも選ばれていました。

加治木高校の村野守次校長も大へんよろこんで、本校の名誉ですと語っておられました。

話題あれこれ

いよいよ工事が始まった付属幼稚園園舎

付属幼稚園の園舎九月にはお目見え

錦江小学校の付属幼稚園の園舎を、この夏休み中に新築したいと先日、武田組に落札し契約がきまりました。

九月の半ばごろできあがる予定ですが、二学期から園児は新しい教室がもらえるのでよろこんでいます。

こどもを水の事故から守ろう

夏休みに入る七月、そして八月は、こどもの水の事故がグンとふえる季節です。

昨年の夏（六月～八月）は、全国で千四百四十九人のこども（中学生以下）が水の事故にあっています。そして、そのうちの七十パーセントの九百四十人が死亡しています。本県の場合は、事故数五十九人でうち四十一人が死亡。

そこで、こどもを水の事故から守るため、保護者やおとな一般はつぎのことに十分注意するようお願いします。

■…こどもたちだけで水泳や水遊びに行かせないよう、ふだんからよく、いいきかせておく。

■…小さなこどもから常に目を離さないように、母親はとくに注意してほしい。

■…危険な用水堀、ミゾ、川などが近くにあるところでは、隣り近所で話し合って、サクやフタを設けるなど、安全を保っておく。

■…雨あがりで増水している川や池などには、こどもを近づけさせないようにする。

■…危険な水辺で遊んでいるこどもを見かけたときは、積極的に声をかけ、安全な場所で遊ぶようにさせる。

こどもたちが水の犠牲にならないよう
みんなで見守ろう……錦江小プールで

少年非行を防ごう

保護者の無関心に原因

昨年一年間に全国で検挙補導した刑法犯少年は、十四歳未満の触法少年を含めると、約二十二万人にのぼっています（本県は三千百四十人）

このほか、不良行為などによって補導した少年は、この数倍に達しています。

目立つ不良仲間とのつき合い

不良行為の内容をみますと、家出、怠学、不健全な場所への立入り、不良仲間とのつき合いなどが目立っているほか、喫煙、飲酒夜遊び、シンナー遊びなどで、補導された少年もきわめて多数にのぼっています。

七月から八月にかけての夏休みは、海水浴やキャンプ場など、人の多く集まる場所を中心に少年の非行がふえる傾向にあります。また、シンナーなどの乱用がいっそうふえることが心配されます。

服装、遊び友だちなど家庭でも十分注意して

そこで、各家庭でも、つぎのことについて、十分注意してほしいものです。

○　夏休みに、こどもたちを不良化からまもるための最も大事なことは、生活の規律を守らせることです。規則正しい日課を立てさせ、宿題などの処理は毎日計画的に行なわせることです。

○　海水浴場はもちろん、キャンプ場、花火大会、夏まつりなどの夏の行事には、こどもたちだけで行かせずに信頼できるおとなが同行することが望ましいことです。

夏の少年非行は、これらの場所で、しかも集団で行なわれる傾向が、ますます強まっています。

だから、こどもの保護者同志が十分に連絡をとって、間違いを起こさないよう指導することを忘れてはなりません。

○　少年の非行のほとんどは、保護者の無関心に大きな原因があるようです。

「うちのこどもにかぎってそんなことは……」というとのないよう、こづかい銭の使いかた、服装、ことば使い所持品、遊び友だちなどには十分注意して、せっかくの夏休みに、こどもたちが非行におちいることのないよう、お互い心がけたいものです。

必ずおとながついて

残り火・風向きに注意

花火

ことしも花火のシーズンを迎えました。夏の風物詩として結構なものですが花火類の薬品は衝撃に敏感なため、思わぬ事故のともなう事例が多いようです

そこで、事故防止上どんな注意が必要か、つぎにあげてみました。

おとながいっしょに

なるべく、おとながいっしょに遊びましょう。花火遊びは、あぶないからと禁じていたために、こどもたちがかくれて遊び、事故となった例があります。

風の方向、残り火の処置など注意して、満水バケツをそばにおいて、遊びおわった花火はその都度水につけて火のあと始末に気をつけましょう。

また、花火に書いてある注意をよく読んで守りましょう。花火には使用方法、注意書きがついています。

□人や家、燃えやすいものに注意する

花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊ばないようにしましょう。花火がワラぶき屋根や枯れ草の中に落ちて火事の原因となります。

また、花火に火をつけるとき筒先が、人の方に向くことのないよう注意しましょう。

□一度に火をつけない

たくさんの花火に一度に火をつけないこと。一本ずつ火をつければ安全な花火でも、たくさんいっしょにして火をつけると、熱が熱を呼んで一度にパッと大きな炎となって燃え、危険です。

□筒物花火は途中でのぞかない

吹き出し、打ち上げなど、筒物花火は途中で火が消えても筒をのぞいてはいけません。

目に火が飛び込む危険があります筒物花火にはマッチで火をつけず線香やローソクか柄の長い花火を使うと安全です

□ポケットに入れない

花火をポケットに入れないようにしましょう。摩擦で発火しやすい花火などをポケットに入れていて、着火し、ヤケドした例、ほかの花火の火がポケットの花火に移った例など、事故が多いのです。

また、花火をほぐして遊ぶことは危険です。花火を分解して多量のものを集めたり、違った種類のものが混ぜられますと、きわめて危険となり、おもちゃ花火の中ではもっとも多い事故となっています

誤ったこどもの研究心などから事故を起こすことのないよう、こどもたちに花火についての正しい知識を与え、家族そろって安全に楽しい思い出の夏となるようにしましょう。

選挙人名簿

選挙法〝豆知識〟

選挙啓発関係の研修会や話し合いの場で、いつも要望されるものが「選挙法をもっと一般にわかりやすく知らせてほしい」ということです。そこで有権者として知っておきたい事項を、掲載することにします。

なお、もっと詳しく知りたいかたは、気軽に町選挙管理委員会におたずねください。

■選挙人名簿の登録資格

昭和四十五年五月の法の改正によって永久選挙人名簿に登録される資格は、つぎの要件をすべて備えた人となっています。

○　日本国民で年齢が満二十歳以上の人

○　加治木町内に住所を定めている人

○　住民票が作成された日から（転入者は届け出の日から）引続き三か月以上、住民基本台帳に記録されている人

○　法定の欠格事項に該当しない人

いったん名簿に登録された人は死亡または転出など、しない限り抹消されません。転入、転居、改姓などの異動があった場合は、ただちに町役場の窓口に届け出をするとともに、選挙人名簿に正確に登録されているかどうか、一回はぜひ自分で確かめておきたいものです。

なお、選挙人名簿に登録されていても、選挙犯罪などによって選挙を停止されている人は、その停止されている期間は選挙のとき投票することはできません。

■選挙人名簿の登録

登録には、つぎの三つがあり選挙管理委員会は常に登録の条件をもっている人、つまり被登録資格者を調査整理して、職権で名簿に登録します。

①　定時登録……毎年九月一日現在で資格を調査して、九月十日に登録します。

②　臨時登録……選挙が行なわれるとき、選挙管理委員会が期日を定めて登録します。

③　補正登録……定時または臨時に登録しなければならなかった者が登録されず、その後も引続きその資格のあることを選挙管理委員会が知った場合、登録します。

なお、定時または臨時に登録した場合は、その者の氏名などを記載した書面を縦覧に供します。

補正登録をした場合は、その旨を告示します。

登録について不服があるときは縦覧期間内に文書で申し出ることができます。この申し出期間は、その都度告示します。

■登録の抹消

つぎの事項に該当する場合には職権で名簿から抹消し、②③項の場合は氏名を告示します。

①　死亡または日本の国籍を失ったとき　②　他の市町村に転出してから四か月経過したとき　③　誤って登録されていたとき

このように現在の選挙人名簿は選挙管理委員会が、住民基本台帳に基づいて職権で登録または抹消をします。

みなさんの住所や氏名などに異動があった場合は、早めに、しかも正確に住民異動届をするとともに、選挙人名簿の確認を怠らないことが、選挙人として大事なことといえましょう。

ことしの十二月には町長選挙来年の四月には県知事と県議選挙および町議の選挙。七月には参議選挙が予定されます。

選挙のときになってから、困ることのないよう、とくに選挙人名簿の確認は大事なことです

家畜の衛生管理

まず、排水と通風を

ここ数年、畜産物の需用がふえております。このため家畜飼養の経営規模の拡大と、多頭羽飼養に切替えられ、自立経営や農業所得の向上を目標にして大経営が行なわれつつあります。

経営の規模拡大につれて、経営の妨げとなる要因が多くあるものですが、なかでも感染病による損害のため、経営を圧迫するなどの事例が多いことです。

そこで、家畜の健康増進の維持健康障害、疾病の予防などの衛生面から見た、家畜の衛生についてまとめてみました。

▽畜舎は排水・通風を考えて

畜産の衛生対策は、まず家畜の飼養環境を衛生的に改善整備することが大切です。

○――畜舎は排水のよい、乾燥した場所に建てるのがもっとも望ましい――夏は涼しく、冬は暖くなるようにすることです。湿ったところで、いつもジメジメしているところや通風の悪いところは、病気の発生が多い。

○――成畜舎と子畜舎は別々にする――成畜舎や堆（たい）肥舎の近くに子畜舎は設けないで、別々の畜舎が望ましい。畜舎やふん尿処理場などの配置には、とくに気を配る必要がある。

○――隔離畜舎を設ける――新に導入する家畜を、これまで飼っている家畜と、ある期間、隔離観察するための隔離畜舎を必要とする。

▽病源体の侵入を防ぐ

ニューカッスル病、豚丹毒、トキソプラズマ病などのように、たえず発生している伝染病が多いので、子畜や初生ヒナの導入にはできるかぎり導入先、導入回数などを少なくし、大小つぶのそろった同一規格のよい体質で強健な子畜を選ぶことです。そして、これらの導入家畜を隔離視察すること

畜舎は、清潔にするとともに水洗い・消毒を出荷するたびに、あるいは月ごとにきめて完全に実施する。

入口には踏込み消毒槽（そう）を設け、人や車による畜舎の汚染を防ぐとともに、予防注射の励行をはかる。

▽病気の早期発見と初期の予防対策

農村における労働力の流出などで、家畜管理の手抜きや観察不足が続いて、つい病気の発見がおくれ、大事に至った事例が多いのでぜひ、つぎのことに気を配りたいものです。

○……朝夕、家畜の健康状態をつねに確かめ、異常のある場合は直に獣医師の指導をうけ、的確な初期の予防につとめる。

○……大多数飼養の場合は、番号などの標識で、それぞれが判別できるようにしておき、生産、肥育、産卵などの成績を記録するとともに、病気の発生などの記録にもなるよう改善対策を考え、病気のまん延につとめる。

▽ふん尿の処理には十分な留意を

大経営になると、ふん尿の処理が最も悩みの種ですが、国の段階でも研究の途上にあり、今後に期待するものが少なくありません。

一応、考えられることは、ふん尿はタンクへため、ここで固型物を除いて水を加えながら三～四段階の槽（そう）をとおして酸化し清浄化を強力に推し進めることです。

なお、さらに窒素や脱臭をかねてホテイアオイやカラーなどを繁茂させている例もあります。またふん尿をバキューム・カー（くみ取り車）によって、田畑に還元する方法なども取入れられていますハエの発生防止に、消毒剤ネグホン、ルータップなどを使用し、好成績をあげている例もあります。

戦没者勲章の申請は早めに

今年中で終わります

昭和十五年四月三十日から昭和二十七年四月二十七日までに死亡された旧軍人、軍属および準軍属（被徴用者、動員学徒、女子挺身隊員）の遺族で、公務扶助料や弔慰金、遺族年金、遺族給与金などを受給しているかたには、勲章が授与されることになっています。

この戦没者勲章等の授与については、遺族のかたの申請によるものですが、申請の申し出期間が、今年中で終えることになります。これらの遺族のかたで、まだ勲章をうける手続きがすんでいないかたは、早めに受領届の申請を急いでください

申請手続きや詳しいことについては、町福祉センター内、福祉課援護係でおたずねください。

夏の交通事故防止運動

〈七月二十日～八月三十一日〉

夜の交換台はテンテコ舞い

割引きになるのは県外の遠い所だけ

▽…電話のラッシュは、夜の八時から十時ごろまでが最高潮です。八時からは電話料が、全地域とも割引きになると誤解している人が多いからです。

▽…割引きになるのは、県外の遠い所だけです。割引きにならない近距離通話の申込みが多いため電話局では応答が遅れたり、すぐつなげなかったりすることが起こりがちです。

▽…夜の交換台は、ほんとうにテンテコ舞いしても追いつきません。割引きのない近距離通話は夜の八時以前におかけください。

▽…またダイヤルで直接かけても割引きになることを、ご存じないかたが多いようです。百番に申込んでイライラするよりも、ダイヤルしてかけた方が、楽につながり料金も割安になります。

吉左右・太鼓おどり
万国博で力演

〝鹿児島県の日〟に郷土芸能を披ろうする西別府のかたがた

万国博の地方自治体館では、六月二十八・二十九日および三十日の三日間〝鹿児島県の日〟が設けられました。前日まで十数日降り続いた雨が、すっかりやんだ二十八日午前十一時、開会式が行なわれ、近くの各県知事、県議会議長市長商工会長や県出身の知名士など数百人が参列して、盛大に行なわれました。

まず金丸知事のあいさつについで万国博事務局長や近畿・鹿児島県人会長の乗添・川鉄商事社長の祝辞などがあって、出水の有志の腰矢の妙技が披ろうされました。そのあと、本町西別府の吉左右太鼓おどり一行三十人のすばらしい演技に、来賓や多くの見物人から割れるような拍手が起こりました

翌二十九日は、皇太子ご夫妻もお見えになり、ご覧になるのは短い時間でしたが、おどりの一行は大いに張り切って熱演し出水の勇ましいよろい姿の武者の矢を射る姿とともに、みなさんに大へんな好評をうけました。

第三日目は、四回出演する予定であったが大雨になったので、プレスセンター（報道会館）だけの一回にしぼられました。これはソ連はじめ共産圏のおどりや音楽会で、日本を代表して太鼓おどりが出ることになりました。

これも外人記者に大へん喜ばれ多くのテレビや写真のレンズを向けられました。

一行には町役場から曽木町長と坂元秋雄商工係長が世話役で同行しましたが、近畿地方在住の本町出身者や特に西別府出身の多くのかたがたが連日押しかけ、声援してくださいましたし、昨年末まで本町公民館にいて現在、私立女子大の先生をしている明永恭典君も始めから最後まで、めんどうを見てもらいました。

西別府太鼓おどり保存会長の新誠二氏は、先輩のおかげでこんな所まで出演できてありがたい、と涙を出さぬばかりに喜んでいましたが、三十数人の一団が終始規律正しく行動し、万国博に来て見物どころでなく、全力をあげて県の名誉にかけて、そそうのないようおどってもらったことは、県知事はじめ関係者から、深く感謝されました。

主催者から、日本中はもちろん外人にも加治木の紹介をしてもらって、ありがたいことで、大阪付近におられる加治木出身者のかたがたは、もっとなんべんも見せてほしかった。となつかしがっておられました。

一行は、田植えもせずに参加してもらいましたが、加治木を世界に紹介したことになり、わたしたちはその労を心から感謝いたしました。

縁起がよい海ガメ
須崎の海岸に産卵

まん丸い海ガメの卵

ちゃのんばなし

▽…海ガメは海岸の砂浜の中に卵を産むといわれますが、このほど十数年ぶりに町内の須崎海岸で卵百二十二個が見つかりました。

▽…見つけたのは、町内須崎の、郡山正信さん（56）で漁に出た船を迎えに朝六時すぎ、堤防に立ったところ約五十メートル先の砂浜に小さく三つの砂山を発見、コリャ不思議と、やおら砂をかきわけてビックリ。ピンポン球大のブヨブヨとした卵が、なんと百二十二個

▽…古老の話しによると梅雨明けに西の空が夕焼けすると海ガメがあがる。卵の数は日の数三百六十五個をわけて産む。海ガメは縁起ものでその年はキッと良い事があるという。

▽…郡山さんは「ことしは、キッと豊漁でしょう。もう少し朝が早かったら親ガメに焼酎をタンと飲ませて竜宮へかへすのに……」と残念そう。

▽…それでも、めったにお目にかかれない珍品とあって、知人や近所に配り、このめでたい縁起をみんなでわかち合いました。

ことしも永原・中福良に季節保育所が開設

幼児たちで終日にぎやか

ことしの田植え時期も、町内の永原、中福良に季節保育所が設けられ、利用する農家の主婦たちは「幼児たちへの気づかいもなく、精いっぱい作業ができる…」と、もっぱらの好評です。

永原公民館では二十人の幼児が六月二十一日から十日間、中福良説教所では六人が六月二十五日から十日間、それぞれ入所しました。

姶良福祉事務所や婦人会、公民館、社協、役場などの関係者が、六月二十九日この二つの季節保育所を訪問、幼児たちにお菓子などのおみやげをプレゼントしました。

二か所とも、地区の婦人会が開設したもので、幼児たちは朝八時すぎから夕方まで、親もとを離れみんなで歌をうたったり、遊ぎをしたり、なかには保母さんを手こずらせるなど、にぎやかな十日間を過ごしていました。

毎年、季節保育所の訪問をしていますが、これらの保育所に通う幼児たちの数が年ごとに減っていくようにも見うけられるのは、農村における労働力の不足、つまり若い夫婦が少ないということかも知れません。何としても、さびしいことです。

幼児たちは、お礼のかわりに、みんなで元気な歌と遊ぎを披ろうしてくれました。

田中の長寿会員ぞうきんを寄贈

田中部落の長寿会では、かねてから、わたくしたちのできることで少でも世の中のお役に立ちたいものだと念願、会長の櫨山義治さんを中心に男女二十九人の会員が、ひとり三枚ずつの「ぞうきん」計八十七枚をつくり、このほど町社会福祉協議会に寄贈しました。

香典返しを寄付

〃〃〃〃〃〃

町社会福祉協議会へ

香典お返しのかわりに、ご寄付をいただきました。厚くお礼申しあげます。

金額　ご遺族　故人

一万円　新道　上園一男（母タキ）

三千円　錦江町　山神博美（母スミ）

三千円　札立　犬童キクエ（夫義雄）

一万円　西の原　下枝武志（母キン）

二万円　本町　新名幸子（夫則之）

一万円　西汐入　蔵満洋一（父清二）

一万円　隈原　片ノ坂国彦（妻チカ）

三千円　岩原西　山元哲男（祖母ケサ）

育英資金へ

五千円　西汐入　蔵満洋一（父清二）

七月二十一日までの、ご寄付を掲載しました。

真心のこもった贈り物の配分や使用については、長寿会員のご趣旨を十分尊重し、使用させていただきます。

ありがとうございました。

随想　伝統

曽木隆輝

六月の末、西別府の太鼓おどり一行三十数名が万国博の〃鹿児島県の日〃の出し物に上阪した。私も知事の招待をうけて開会式に間に合うよう、太鼓おどり一行と同行した。

大阪には朝早くついたが、加治木会の代表として、市来政知森山亨、佐藤悟氏などのほか、西別府出身者が出迎えていただき、何かと世話してもらった。

一日に何十万、という観客のごった返す中に、これらのかたがたは高槻、神戸や堺市、名古屋方面などからもわざわざ見に来ておられたが、郷里のおどりということで深い関心をもち、またむかし見なれたおどりを一目でも見ようとつめかけていただき、おどる方もひとしお、力が入ったようだった。

やはり故郷の味は、忘れられないのであろう。何百円も旅費を使い八百円の万国博入場料をはらいしかも仕事を休んで集まっていただいたかたがた、とくに若い青少年男女のかたがたの気持ちはうれしかった。故郷の空気をこと大阪で吸いたい、と話す青年もあった。

西別府のおどりを盛りたて、県無形文化財までこぎつけた、初代保存会長の故鶴松雄氏の次女の悦子さんは、大阪市外で数町歩の畑に、ブドウを栽培しておられる浅野順一さんの奥さんだが「うちのこどもが、ぜひ小鐘打ちとして参加さしてくれ、ときかぬので連れて来ました。衣装も道具も、もって来た……」というので、喜んで加わってもらった。

このこども雅史（まさぶみ＝三歳）ちゃんは太鼓おどりが大好きで、いつもお母さんの悦子さんに調子を教わっているとのことで、毎日やって来て舞台でねり歩き観客から大拍手をあびていた。外人たちがカメラを向け、このおどりのマスコットの観があった。

雅史ちゃんのおじの睦さんも参加したが、亡父松雄氏の写真をポケットに入れておどっていたし、毎晩同じ仲間だった故榎谷栄助氏の写真とともに、食堂の片すみにおき、持参した焼酎を供えてあった。

私は、血は争えぬものと思うと同時に、西別府に限らず小山田、木田、反土のおどりも、いや、おどりだけでなく、すべての伝統はこうした尊い心が受け継がれて行ってこそ、いつまでも消えず残されて行くのだ……と、しみじみ感じた。